

## オンライン転出届がマイナポータルを通じた申請へ変更になりました！

国において進められている引越しに関する手続きのオンライン化・ワンストップ化の一環として、令和5年2月6日からマイナポータルを通じ、すべての市区町村でオンラインによる転出届の提出を転出元市区町村に、来庁予定の連絡を転入先市区町村にできるようになりました。

オンライン転出届サービスの全国展開にあわせて、申請方法につきまして、令和4年2月に導入していた市独自の電子申請システムから、マイナポータルを通じた申請へ変更しましたのでお知らせします。

### 1 申請方法の変更日

令和5年2月6日（月曜日）

### 2 マイナポータルを通じたオンライン転出届に必要なもの

- (1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカード
- (2) マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンか、パソコン+カードリーダー等の機器

### 3 変更後のオンライン転出届の申請方法

市ホームページの「オンライン転出届」から、マイナポータルでログインして申請

### 4 主な変更点

- 転入先自治体へ新住所などの情報が送信され、来庁予定日の連絡ができます。
- 質問、入力項目が増えますが、各個人の状況にあわせ、転入届と同時に行う国民健康保険などの手続きに必要な持参物が案内されます。
- スマートフォンだけでなく、カードリーダーがあればパソコンからも申請ができます。

#### 【 問い合わせ先 】

福岡市市民局総務部戸籍住民課 担当：松崎 TEL：092-711-4073（内線 1716）